

ばんぱくかいさい ねん い ぜん さいまえはん かま さき
万博開催の1970年以前に、20歳前半で釜ヶ崎へ

し ない の じゅくしゃ ねん の じゅく いま さい
市内野宿者8,660人といわれた1998年ころから野宿。今64歳

けつあつたか しこうそう せいかつほご すす
血圧高く、市更相で生活保護を勧められたが・・・あと3ヶ月で65歳

ぜんこう やかんがっこう
前号「夜間学校ニュース」は、余計なことを書いてしまつたようです。

せいかつほごほう かどうねんれい かんが かつ
「生活保護法では、稼働年令という考え方がありません。

さいいじょう さい はんい ねんれい はん
15歳以上64歳までを範囲としています。この年令の範囲の人は、働くことが期待されると考えられます。」

これが、余計なことでした。

あさ はいふじかん ひと いわ
朝の配布時間に、やってきた人の曰く。「ここに書いて

であるとおりやと思う。あと3ヶ月で65になる。年明け

までもう少し頑張る」と。

やかんがっこう せいかつほご かつよう ねん
夜間学校ニュースでは、これまで、生活保護の活用は年

令は関係無いと、何度も伝えてきました。

ほんにん けつあつ くいりょう つかうじょう
ご本人も、血圧の薬を医療センターでもらう都合上、

市更相にいった時に、「もうボチボチ生活保護にしたら

どうです。年令は関係無いんですから。」と、面接の職員

にいわれたそうですから、そのことは、よく認識してお

られました。

それでも、「世間一般は、65歳まで働くことを期待し

ているし、ワシもその通りやと思うから、あと3ヶ月、年

開けてから生保にするわ。」といわれます。

さいす かま さき きやく ねん とちゅう うんそうかい
20歳過ぎに釜ヶ崎に来て、約30年、途中、運送会

社に勤めたりして抜けた期間が少しあるようですが、

主として日雇いで暮らしてきた。大阪市内の野宿者

が、一人といわれる程急増したところから、野宿に

なり、仮小屋も二度撤去され、今は、台車に荷物を載

せて移動しながらの野宿生活だそうです。

特掃は、本来こういう人たちに、仕事と収入を提

供するためのものですが、他地区から、年金の足ら

ずを埋めるために登録する人が増えてきて、当初の目

的から離れてきているようです。

もつとも、登録条件を厳しくしても、月13日就労

の実現は困難でしょうが。

一般論としての「65歳まで働くことの期待」と、

個々人の状況に合わせた「働ける状態と働く年令」

は分けて考えましょう。アルミ缶集め、廃品回収、

様々に収入を得るべく働いている。病気でも、歳で

もないのに生活保護になるのはイヤだ。それはわかり

ますが、生保受けても、自分は自分、勤勉さや誇りは

無くなるものではありません。どうでしょうか？

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゅくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゅく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゅくりょうしゃ やかんしゅくしりょうしゃ ちくない のじゅく
市立更生相談所(市更相)は、釜ヶ崎(あいらん地域)内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

いりょうそうだん
1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

しせつそうだん
2) 施設相談

にち さんしょくふ ろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりょく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

きょたくかくほ そうだん
3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたくかくほ しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたくかくほ そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記: 敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。